

令和2年3月19日

知事メッセージ

兵庫県では、3月1日に県内初の陽性患者が確認されて以降、本日午前までに92名の患者が確認されていますが、患者の大部分は、病院、デイケア施設、認定こども園など感染源が明らかになっています。濃厚接触者の追跡・確認と健康観察を徹底し、「クラスター化の防止」と、「感染者からの第2次感染の封じ込め」を実現します。これら2つの課題に向けて、国や市町と連携し、県民の皆様の安全を最優先に、以下のことに全力で取り組みます。

1 本県の状況について

本県では、感染源の多くはクラスターとして特定されており、濃厚接触者、その他の関係者は健康観察などの措置がすでにとられています。今後も治療、検査、観察を徹底し、続けてまいります。

2 検査体制について

症状などから感染が疑われる方のPCR検査については、県内31箇所の帰国者・接触者外来からの依頼に対し、県立健康科学研究所及び県内3カ所の地方衛生研究所で実施しています。

濃厚接触者に対する検査により、件数が大幅に増加していますが、検査機関の相互の協力により、迅速に検査を実施しています。

3 医療体制の確保について

感染症予防策を講じた病床を既に212床を確保しています。今後の患者増に備え、さらなる病床確保を進めていきます。また、症状に応じた入院先の調整や保健所管轄を超えた広域調整を行うため、本日、「新型コロナウイルス入院コーディネートセンター」を設置しました。

外来医療においては、「帰国者・接触者外来」を既に31機関設置していますが、さらなる増加を目指します。

4 マスク等の確保について

現在、医療用・一般用マスクを約146万枚、消毒薬を約1万2,000本確保しています。県内の医療機関や社会福祉施設などの不足状況を調査した上で、順次配布を行っています。今後も、マスク等の医療用資材のさらなる確保を進めます。

医療用マスクについては、4月中頃までの在庫は確保しており、既に国から供給のあった8万6千枚を感染症指定医療機関等に配布し、3月中には、さらに61万枚を配布します。

今後も、中国（広東省・海南省）から支援される約75万枚のマスクを配布するほか、県内の関係事業団体等へ働きかけていきます。

また、防護服や消毒用エタノール等の医療用資機材についても、医療機器取扱事業者等への働きかけや国への優先供給要請により、医療機関での確保を支援します。

5 本部体制の強化について

関係部局が一体となって対処するため、本部事務局を災害対策センターに設置して、体制を一層強化し、国、関西広域連合、府県、市町等と連携しながら、感染拡大防止に向けて迅速かつ的確に対応します。

6 学校について

県立学校は、春季休業中も引き続き、児童生徒及び教職員の健康管理を引き続き徹底します。外出するか否かは外出先の感染状況を踏まえ、保護者と相談（各自）のうえ判断します。

春休みの活動は、従来の春休みに準じます。

部活動は、活動場所を校内のみとし、密集、換気、飛沫感染となる会話等に留意します。活動時間は1日2時間を上限とし、少なくとも月～金に2日、土日に1日の計3日は休み、対外試合・合同試合は行わないこととします。

新学期は例年どおり開始する方向で準備します。

市町立学校の春季休業の取り扱いについては、県立学校の対応を参酌し、設置者が判断します。

私立小中高の春季休業の取り扱いについては、県教育委員会と同様の対応を要請します。

7 社会福祉施設について

高齢者施設、障害者施設などの社会福祉施設等における感染拡大を防止するため、不要不急の面会自粛や、面会者へのマスク着用を要請しています。国から布製マスクが施設へ直接送付されるとともに、衛生管理体制強化のため、マスクの購入等を支援します。

8 社会教育施設について

県主催事業は、3月31日まで鑑賞のみの自主事業を除き、引き続き自粛します。

貸館事業は、主催者の判断によることとします。

9 イベント等について

感染症対策の措置を徹底するとともに、密閉空間、密集、近距離での会話の禁止3要素を守り、集客イベントについては中止・延期等を要請します。

県立都市公園において、花見期間中（3月20日から4月5日まで）は、一般花見客の来園・食事は妨げませんが、飲酒の禁止を要請します。

また、滞留防止のため、露店等の出店は不可とします。

10 県民へのお願い

- ① 県民の皆様には、手洗いや咳エチケットを徹底し、発熱等の風邪症状がみられる場合は、外出を自粛してください。
- ② 専門家の指摘のとおり、換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声などが多くなる3要素を避けたうえで、不要不急の大阪やその他の地域との往来、外出や会合を自粛してください。
- ③ 新型コロナウイルス感染症について不明・不安な点等があれば、県が設置している、24時間コールセンター（相談窓口 078-362-9980）にお問い合わせください。
- ④ 関係施設や関係者については、しっかり把握・対応していますので、憶測やデマなどに惑わされないように、冷静に対処してください。